

## 令和7年度第2回江別市地域公共交通活性化協議会 開催結果（要旨）

日 時：令和7年11月11日（火） 10時00分～10時40分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：三上真一郎会長、高野伸栄副会長、猪股光晴委員、村山滋委員、中野幹也委員、鈴木康治委員、内藤幸樹委員、福井輝喜委員、木村敬委員、寺町満照委員、佐藤誠一委員、名古屋由紀子委員、佐藤貴史委員、松田哲治委員、荒井緑委員、門間俊也委員、杉浦一秀委員、杉村勝彦委員

※井元秀樹委員、鳴海仁委員、滝渕麻衣子委員、遠藤雄一委員は都合により欠席

傍聴者：2名

### 会議概要

#### 1 開 会

#### 2 委嘱状の交付

#### 3 挨拶（企画政策部長）

#### 4 会長及び副会長の選出について

（互選により、会長に三上委員、副会長に高野委員が選出される）

#### 5 専門委員会の設置及び専門委員の指名について

委員長の選出及び委員長代理の指名について

（専門委員会の設置が承認される）

（会長から、専門委員11名が指名され承認される）

（互選により、委員長に高野副会長が選出される）

（委員長から、委員長代理に佐藤誠一委員が指名され承認される）

#### 6 監査委員の指名について

（会長から、名古屋委員と佐藤貴史委員が指名され承認される）

#### 7 報告事項

##### （1）地域公共交通確保維持事業に係る計画の認定について

###### ○事務局（説明）

資料1をご覧願う。

この資料は、北海道運輸局長から本協議会宛への通知文の写しとなり、内容については、本年6月に当協議会で承認され、国へ申請していた令和8年度の江別市のフィーダー路線に係る計画に関して、国の補助事業を活用する計画として認定された旨の通知となる。

この通知により、北海道中央バス株式会社様の「野幌見晴台線」については、令和8年度も国の補助金を申請することができることとなる。

## 【質疑等】

(質疑なし)

### (2) 江別市地域公共交通計画の評価等について

#### ○事務局（説明）

資料2をご覧願う。

令和5年6月に策定した江別市地域公共交通計画では、課題解決に向けた4つの基本方針「持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた利便性・効率性の向上」「誰もが安心・便利に利用できる公共交通の環境づくり」「公共交通を支える市民意識の醸成」「公共交通を支える仕組みづくり」に対して、8つの目標値を設定しており、毎年、地域公共交通活性化協議会において、達成状況について情報共有を図ることとしている。資料2は、国で定められた様式に基づき作成しており、当協議会に報告のうえで、国へ提出することとなる。

1行目の路線バス輸送人員については、現状値として設定した令和3年度の実績値に対して、令和6年度は市内路線が479千人、市外路線が2,956千人となっており、コロナ禍で減少していた輸送人員は回復傾向となっている。2行目のバス路線数については、令和5年度に2系統が廃止となり27系統となっているが、令和6年度は、それを維持している状況となっている。

「評価・次年度に向けた課題や取組」としては、バス事業者によるダイヤ改正や、鉄道主要駅での路線バスの情報提供により、乗り継ぎの改善と情報の充実化を図っており、引き続き、各種施策の推進により利用促進を図り、公共交通ネットワークの確保・維持に努めることとしている。

3行目の交通環境に満足している市民割合については、現状値に対して、令和6年度は59.7%となっており、R3実績値から2.5ポイント上昇している。4行目のデマンド型交通の会員登録者数については、現状値に対して、令和6年度は151人となっており、事業の周知等により、会員数は増加している。

「評価・次年度に向けた課題や取組」としては、バス路線マップ及び路線バス乗り方ガイドの更新・発行、広報紙や市HP等を活用した情報発信や、大雪時の除排雪に際し土木事務所やバス事業者と連携を図るとともに、デマンド型交通では、事業主体でチラシを作成し周知を図っており、引き続き、関係機関等との連携強化及び各種情報発信に努めることとしている。

5行目の啓発事業の実施回数については、現状値に対して、令和6年度は2回となっており、市内高校生を対象とした出前講座の実施や、小学生を対象としたイベントに参加している。6行目の広報紙等への掲載回数については、現状値に対して、令和6年度は1回となっており、広報えべつ12月号に特集記事を掲載している。

「評価・次年度に向けた課題や取組」としては、出前講座の開催、広報紙の活用、転入

者へのバス路線マップの配布等により啓発を行っており、引き続き、各種施策の推進により啓発等に努めることとしている。

7行目の市補助路線の収支率については、現状値に対して、令和6年度は64.0%となっており、輸送人員は回復傾向にあるが、物価高騰等による費用の増加により、収支率の改善は小幅となっている。8行目の市の補助金額については、現状値に対して、令和6年度は39,063千円となっており、収支率は改善している一方、国の補助金額の減額や物価高騰等による費用の増加もあり、市の補助金額は増額となっている。

「評価・次年度に向けた課題や取組」としては、バス路線を維持するため、運行収支の赤字額に対し、補助金を交付しており、引き続き、各種施策の推進により利用促進を図り、収支率の改善に努めることとしている。

#### 【質疑等】

(質疑なし)

#### (3) 「野幌駅北口～ボールパーク間」の実証運行について

##### ○事務局（説明）

資料3をご覧願う。

野幌駅北口と北広島市内のボールパークを結ぶシャトルバスについては、令和5年3月30日から道路運送法第21条に基づく実証運行を実施し、需要の把握等を行ってきており、令和6年度・令和7年度も継続してきたが、この実証運行は、法律上3年程度までとされていることから、3年目の今年度が実証運行の最終年度となる。資料3は、この3年間の実績をまとめたものとなっており、令和5年度は計57,185人、一日平均805人、令和6は63,206人一日平均878人、令和7については、運行する事業者から乗務員不足のため減便を図りたいとの申し入れがあり、8月以外はデーゲームのみの運行となったことから、利用者数は27,960人、一日平均650人となっている。

なお、次年度以降については、新さっぽろ駅～ボールパーク間と同様に、ファイターズ様が、バス事業者に運行を要請するイベント路線として継承いただけこととなっている。運行事業者についても、引き続き、エルム観光バス様で調整を進めているが、乗務員不足の状況に変わりはないことから、今年度と同様、8月以外はデーゲームのみの運行を予定しているものと伺っている。

#### 【質疑等】

##### ○佐藤誠一委員

シャトルバスについて、運行いただけることは大変ありがたいが、ナイトゲームの運行が8月のみとのこと。先日の新聞にもファーム誘致の話題が掲載されていたが、仮に、ファーム誘致が決まるようなら、市として増便を要請する考えはあるか。

## ○事務局

市としては、ファーム誘致の是非に問わらず、市民要望があるシャトルバスのフル運行について、引き続き、バス事業者様やファイターズ様に要望していく。

### (4) 乗務員確保策について

#### ○事務局（説明）

資料4をご覧願う。

1 「目的・経緯」について、現在、バス事業においては、利用者の減少などによる採算性の問題に加え、乗務員不足が深刻化しており、現状の路線維持が難しくなってきている。こうした状況を踏まえ、可能な限りバス路線を維持するために、市とバス事業者が連携を図り、乗務員確保策を推進するものである。

2 「乗務員確保策」の（1）地域おこし協力隊制度の活用について、地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域協力活動に従事し、その地域への定住・定着を図る制度である。この制度を活用して、路線バスの運転業務等を行う地域おこし協力隊を募集するものである。この協力隊は、路線バス事業者と雇用契約を締結し、乗務員等として活動することとなるが、現在、令和8年度委嘱に向けて、4名程度を募集している。

（2）就職支援金の交付について、江別市内を運行する路線バスの乗務員としてバス事業者に就職した者に対し、就職した日から1年経過後50万円、2年経過後25万円、3年経過後25万円の支援金を交付する予定である。

（3）江別市職員のバス事業者への再就職について、江別市とバス事業者において協定を結び、江別市職員のうち、バス事業者への再就職を希望する者について、バス事業者へ紹介する予定である。

なお、（2）と（3）は、現在、バス事業者と詳細について調整中である。

#### 【質疑等】

#### ○高野副会長

地域おこし協力隊について、応募の締め切りまで、あと1週間ぐらいとなるが、現時点の問い合わせ・申し込み状況はどうか。また、給与はバス事業者から支払われるのか。

就職支援金について、江別市内を走行するバス事業者は3社あり、運転手は市内外を運行しているが、就職支援金の対象となる要件はどのようなものか。

#### ○事務局

地域おこし協力隊の応募状況は、現時点で1名である。その他にも問い合わせはあるので、その方々が応募に至るか待っている。

給与については、市からバス事業者に対し、地域おこし協力隊を活用した運転業務を委託する形になり、その委託費として、報酬300万円、活動費200万円、計500

万円を上限として支払う予定である。地域おこし協力隊の給与自体は、バス事業者の給与体系に基づいて事業者から支払われ、例えば、300万円を超える場合、その超えた部分は、バス事業者の業務を行っているとのことで事業者負担となる。

就職支援金の要件について、江別市内を走行する路線であれば、例えば、札幌市に行く路線の運転手でも対象となる。バス事業者と調整中ではあるが、主に江別市内を含む路線を運行していただけの運転手に対し、就職支援金を交付したいと考えている。

## 8 協議事項

### (1) デマンド型交通運行事業について

#### ○事務局（説明）

資料5をご覧願う。

前回6月の協議会で報告したが、北海道中央バス株式会社様が運行する「札江線」が11月末で廃止となることを受けて、角山地区から高齢者の移動手段について要望があったことから、デマンド型交通の導入可能性について、地元やタクシー事業者・関係団体と意見交換を行いながら検討してきた。

この度、江北地区のデマンド型交通運行事業の運行エリアに、隣接する角山地区を加えることで協議が整ったことから、資料5の新旧対照表にあるとおり、江北地区デマンド型交通運行事業の制度設計書における運行エリアに係る部分について、新たに「角山」を加える改正を行うものである。

なお、角山地区を加えた運行の開始時期については、本日の協議会での承認、北海道運輸局への申請手続きを経て、来年4月からの運行を予定している。

#### 【質疑等】

（質疑なし）

## 9 その他

#### ○事務局

次回の協議会について、急な案件等がなければ、来年6月の開催を予定している。確定したい、改めて委員の皆様にご案内させていただく。

## 10 閉 会